

「環境共生都市『ながの』の実現」を目指して!

「SDGs未来都市ながのReport」では、環境共生都市「ながの」の実現に向かって共に活動を展開する企業や団体にスポットを当て、各主体の様々な取り組みについて、市民の皆様を紹介し、パートナーシップによるまちづくりを推進していきます。

※「SDGs未来都市」とはSDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市として国(内閣府)が選定するもの。

坂城町 SDGsの取り組み

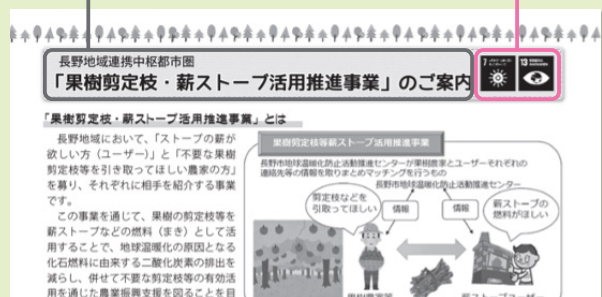
第6次長期総合計画 ー全ての施策・まちづくりの取り組みにおけるSDGsの達成を目指してー

坂城町では、第6次長期総合計画による全ての施策・まちづくりの取り組みを通じてSDGsの達成(持続可能な社会の実現)を目指すこととしており、各施策を通じて目指すべきSDGsの各目標を示し、町の施策とSDGsの17の目標との関連付けをしています。

また、町民の皆さんにSDGsをより知っていただくために、町広報誌「広報さかき」に掲載する記事と関連するSDGsの各目標を示し、町民一人ひとりがSDGsに取り組むことの重要性を周知しています。

広報さかき掲載例

取り組みタイトル **Point** 取り組みに関連するSDGsの各目標



個別事業での取り組み

太陽光発電設備の整備



役場庁舎や町立小学校等の公共施設において太陽光発電設備の整備を進め、二酸化炭素の排出抑制を推進するとともに、町ホームページで太陽光発電量をお知らせし、町民及び事業者へ再生可能エネルギーの取り組みの普及を図っています。

役場庁舎太陽光発電設備▶



放課後学習の開催



坂城中学校では、全学年の希望者を対象に、『放課後学習』を行っています。この取り組みは、町内企業の社員、または町内の教員OBがボランティアで講師を務めており、「坂城の子は坂城で育てる」という理念が反映されています。裏面で紹介している(株)竹内製作所の社員も講師として参加しています。



お問い合わせ

長野地域連携中枢都市圏 事務局(長野市企画政策部 企画課)
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
Tel:026-224-5010 Fax:026-224-5103

長野圏域SDGsポータルサイト
「Nagano Region SDGs ACTION」の
お問い合わせフォームからもお問い合わせいただけます



株式会社竹内製作所



- 設立 1963年8月
- 代表者 代表取締役社長 竹内敏也
- 住所 〒389-0605 埴科郡坂城町上平205
- TEL 0268-81-1100(代)
- FAX 0268-81-1127(代)
- HP <https://www.takeuchi-mfg.co.jp>

竹内製作所は、「世界初のミニショベル」や「世界初のクローラーローダー」など、独自の製品を世に送り出し、建設機械市場のニーズと常に向き合い、「世界初から世界のTAKEUCHIへ」をスローガンに成長を遂げてきました。またSDGsを念頭に、地球に優しく豊かな社会の実現に貢献したいと考えています。中でも、11番目の目標「住み続けられるまちづくりを」は、竹内製作所の事業領域そのものです。地球環境に負担をかけ過ぎることなく、住宅不足やインフラ老朽化を解消し、公衆衛生を向上させるため、竹内の建設機械が世界中で活躍しています。さらに、社会課題の解決に向けて、代表取締役社長を中心に部門の垣根を越えたプロジェクトチームを立ち上げ、事業活動の実態把握と分析、今後取り組むべき活動について日々検討を重ねています。

地域社会への貢献

次世代の育成

- 放課後学習 ● 自立支援学校への教材提供 ● 工場見学

次世代の育成を目指した地域活動に力を入れており、中学生を対象とした「放課後学習」に加えて、自立支援学校への教材提供も毎年継続して無償で行っています。また、地元長野県の小学校からの要望を受け、長年にわたり工場見学を積極的に受け入れてきました。2022年度はコロナ禍のため例年に比べると工場見学の受け入れが少なかったものの、5



回開催され312名の児童が参加しました。高校生・大学生を対象とした工場見学は、2022年度に2回開催され60名が参加しました。



環境への取り組み

環境に配慮した資源の選定

温室効果ガスの排出量が少ない建設機械の開発(例:リチウムイオン電池式ミニショベル)、工場屋上への太陽光発電パネルの設置、CO₂フリー電力への切り替え、リサイクル素材を使用した制服の採用など、環境に配慮した取り組みを行っています。



良質な職場環境の整備

多様な働き方の支援

男女を問わず育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努めているほか、女性の管理職比率の改善に取り組み、2030年度までに男性管理職比率と同率を目指すなど、多様な働き方を支援しています。



正社員登用試験の実施

2014年にスタートした「正社員登用試験」は、契約社員と派遣社員にキャリアアップの道を開くこと、多様な人材が当社で活躍することで、企業力の向上を図ることを目的としたものです。対象となるのは、勤続期間が1年以上の契約社員と派遣社員で、基本的に部署や職種に制限はありません。契約社員や派遣社員と比べて、正社員は担当する職務範囲が広がり、賞与や退職金の制度が適用されます。仕事を頑張る、評価されれば正社員に登用されるという制度の存在は、モチベーション向上に大きく寄与しています。



毎年1回
2月に実施

1次選考
書類審査

2次選考
筆記テスト+小論文+面接

合否の
決定

第1号の合格者は2015年3月付で正社員に登用。過去11回、正社員登用試験を実施し、合計105名の合格者が正社員に登用されています。

改善提案制度の実施

20年前から続いている制度で、会社をもっと良くするための提案や作業の効率化を図るための提案を従業員から募集しており、年間で700件から800件(月間で約60件)の提案が寄せられています。改善提案を行ったこと自体を評価するため、参加賞として1件につき500円、優れた提案内容と認められれば、より多くの報奨金を受け取ることができます。どんな小さな提案でも、従業員の生の声に耳を傾け、改善していくことで職場環境が良くなり、製品の品質も良くなると考えています。

